

## これからの専門職間連携研究の展望に関する考察

Consideration of future development of research on the system of inter-professional work

実方由佳 JITSUKATA, Yuka

立教大学大学院 コミュニティ福祉学研究科 コミュニティ福祉学専攻 博士課程後期課程2年

キーワード：専門職、専門職間連携、システム、排他性

A review of the literature shows the trend of future studies on the system of inter-professional work. Recently, professions have been active in various fields. On the other hand, as with “professional dominance”, it has also been argued that the professional system is exclusive. In the process of systematization, this system needed exclusive work; accordingly, professions got their “meaning (semantics)” in society. Therefore it can be expected that the system of inter-professional work will bring openness for professions. However, also the systematization of inter-professional work also tends to exclude differences for being unified, as with groupthink. Therefore, future studies need to discuss how to treat diversity for the activation of openness. Additionally, the study needs to focus on interactions of inter-professional work, and we must not treat it as an all-powerful tool.

### 1. はじめに

#### 1. 問題の所在

本研究では、専門職間連携の開放性の機能化という視点から、今後の連携研究の方向性を考察する。その際、専門職システムが有する閉鎖性に焦点を当てる。まずは主題にある専門職間連携を「対人援助において一定の責任を負う複数の機関・職種が共に活動することにより、何らかの困難な状況を抱える人（たち）を援助するためのシステム」（実方 2014）と操作的に定義しておく。

専門職間連携は、従来の対人援助サービスの供給体制は分断かつ重複する傾向にあり、その統合が模索される中で連携が強調されるに至った。1970年代、日本は経済成長を続ける中、少子高齢化社会に突入した。産業構造の変化や伝

統的な地縁社会の解体、家族形態の変化などにより福祉ニーズの普遍化への対応が必要となる。そうして、高度経済成長期は終焉を迎えた。財政再建が急務の課題となる中、1980年代に入ると社会福祉や社会保障の制度再編の必要に迫られた。まずは高齢者医療費の抑制策としての在宅医療・地域医療推進から医療・保健・福祉の連携が強調されるようになったといわれる（久保 2000；川島 2011）。また、「地域福祉」概念の登場に代表されるように、人間の属性（「高齢者」、「障害者」、等）から福祉を定義する従来のアプローチの限界も明らかになった。境界を区切ることで対象の限定化は図れるが、一方で、境界間の狭間や重なり合いを扱うことは難しい。つまり、社会福祉「内」の連携の必要性も明らかとなった。このように、社会からの要請や福祉「内」の課題が明らかになる中で、連

携が求められるようになったと考えられる。

児童福祉領域で活用される要保護児童地域対策協議会や介護保険制度下の地域包括ケアシステム、チーム医療様式の保険診療制度への組み込み、等のように連携はこれまでに制度として構造化されてきた。ただし、必要性から強調されるに至った専門職間連携は、決まり文句のような定型化が先行している印象も受ける。そのため、本研究では連携の機能化に関する議論を活性化させるために、その検討材料を提供する試みを行うこととした。

## 2. 研究方法

山中（2003）は、クライアントにとっての連携の有効性には、多様なニーズの実現可能性の担保、密室化により生じ得る支配関係の緩和、援助利用過程の煩雑さの緩和、等があると述べた。これを踏まえ、本研究では、連携が有する機能としての開放性に着目した。この開放性に焦点を当てるために、専門職システムの閉鎖的な性質を取り上げ、その打開策としての連携について考察する。用いる手法は、文献研究である。システムが持たざるを得ない排他性に着目し、先行研究レビューにより専門職の特性を整理し、批判されてきたその閉鎖性を示す。専門職にとって専門職間連携は開放性をもたらし得る一方、システム化に伴い、連携システム自体が排他性をも内包することになる。この排他性への対処という課題を整理しつつ、専門職間連携研究の展望を示す。

## II. 専門職とは

### 1. 専門職の定義

専門職（profession; professional）とは、「学識（科学または高度の知識）に裏付けられ、それ自身一定の基礎理論をもった特殊な技能を、特殊な教育または訓練によって習得し、それに基づいて、不特定多数の市民の中から任意に呈

示された個々の依頼者の具体的要求に応じて、具体的奉仕活動をおこない、よって社会全体の利益のために尽くす職業」（石村 1969：25-26）をいう。専門職の定義は、①専門的な知識や技術を有する、②自律性を有する、③専門性に独占的な権限が伴う、④独自の倫理綱領を備えている、⑤専門職業団体が存在する、といった点で研究者間の合意が得られているという（白石 2000）。加えて、⑥実際に意味があり、鍵となる、社会にとって有益なものとして定着した社会的価値を発信する任務を負う、⑦クライアントの福祉と専門的職業への貢献を志向する実践者である、⑧知識の習得には、大学教育を基礎とした専門職文化や信条を身につけるための長いトレーニング期間が必要となる、といった点で他の職業と区別される（Ritzer 2005：603）。

産業化以前のヨーロッパ社会では、聖職者、法律家、医師、陸・海軍将校などを専門職と呼んでいたが（森岡ら 1993：901-902）、現在ではより多くの専門職が誕生している。専門職の定義に関する議論は、当初、他の職業と区別される特徴や特色の様式に焦点化され（石村 1969；Ritzer 2005）、専門職であるか否かの境界線について当為（Sollen）を起点に論じることが多かった。石村（1969：19）は「定義者は、プロフェッションの定義という作業の中で、ある職種はプロフェッションであり、ある職種はプロフェッションではないという評価あるいは決定を、意識的にまたは無意識的に行っている」と指摘した。しかし、ある評価項目の評価点は高く、別の項目の評価は低い、といったこともある。専門職か否かという二元論には限界もあるため、専門職の線引きはあくまでも相対的であり、明確な境界はないという考え方も示されている（石村 1969等）。また、半（semi）あるいは擬似（quasi）とする分類や（森岡ら 1993：900）、非常に緩い定義を採用することで、専門職を固定的に捉えることを避ける立場も登場して

いる (丸山 2008)。

この他に、窪田 (2013) は援助専門職について述べる際、その責任を強調している。その中で対人援助職が負う責任とは、①援助関係の質を定める第一の責任は援助者側にある、②専門的知識や情報を高めるための条件を整え、絶えずそれを実行していること、③援助過程に私的な利害を侵入させないこと、④社会的に承認されている範囲を超えてクライアントの生活に侵入してはならない、の4点として整理された。

## 2. 専門化の進展

近代化に伴い、専門化は不可避的に進行し、技術進歩、産業活動の世界化、高度化が顕著になると職業の専門化はいっそう進む (森岡ら 1993: 900)。専門化とは、「最も一般的な意味においては、社会から割り当てられる個々の役割が高度に限定的になっていく傾向」(森岡ら 1993: 900)をいう。専門化は、分業化の進展から始まる。分業により、標準化、専門化、単純化を進め、能率をはかることで、組織のメンバーおよび各部門は単純な仕事に専念できる組織形態が可能となる (市橋 1978)。こうした成果の拡大の観点から分業化の進展を論じる立場もあれば、Émile Durkheimのように、隔絶されてきた個々人の接近が可能となったために分業は拡大したという見方もある (Durkheim=1989)。産業化の展開の過程を通じて多様な組織体が形成され大規模化されたが、専門職サービスへの需要の増大は少なからず、こうした組織体より生じたといわれる (長尾 1980)。

一人の人間に扱える情報量は限られる。いわば専門化は知的能力の分業化といえるが (大澤ら 2012: 810)、単なる分業化との違いは、専門化の場合は構造分化が機能分化を伴う点、および役割遂行のためにはそのための訓練が必要とされることを強調する傾向が強い点が挙げられる (森岡ら 1993: 900)。専門化を進める中で

培われた知識は、専門知 (expert knowledge; expertise) と呼ばれる。専門職の資格を認証したり、知識の妥当性を検証する場を設けるなど、知の品質保証の回路が用意されていることが多い (大澤ら 2012: 810)。ただし、専門知の中核をなす専門性は抽象的な存在である。直接観察されえない以上、その担い手たる専門職を通じてしか分析できないが、そもそも観察できないので、専門職はあくまでも専門性を持っていると認識される主体に留まる (岡山 2012)。そのため、岡山 (2012) は、専門性とは、専門性と専門職を「優れた能力」という媒介項で結びつけて分析する、いわば近似的理解に過ぎないと指摘した。実際、我々が専門性として考える高度な能力やスキルは、様々な考え方や能力が複雑に組み合わせられたものであり、それを直接捉えることができると想定する方が無理である (岡山 2012)。したがって、専門職とは、単純に専門性を持つ主体と定義して済ませるわけにはいかず、あくまでその主体が専門性を持っているはずだという認識に基づいているというほかないといえる (岡山 2012)。

## III. 専門職システムの功罪

### 1. 専門職のシステム化

以上より、岡山 (2012) は新たに専門職が生み出される過程は、専門性の現実世界における認知的側面があらわれると指摘した。つまり、専門職は人々の認識の変容とともに社会に位置付けられた。Anthony Giddensは、私は自宅でただくつろいでいる時でも、私が依拠する専門職システムに組み込まれていると表現した (Giddens=1993)。専門職システムとは、私たちが暮らす日常の物質的、社会的環境の広大な領域を体系づける、科学技術上の成果や職業上の専門知の体系である (Giddens=1993)。

ここで、簡単にシステム概念について確認しておきたい。システムとはある程度の構造を持

ち、環境から境界によって分けられている一組の単位である (Rogers et al.=1985)。一般システム理論は、認識枠組みを独立させてそれ自体として深めたことで、広範な認識対象に応用できるようにした(西山1999)、記述力に長けた理論である。一方、システムがかかわりを持つが、それとは区別される外界のことを、環境(外部環境、または場)と呼ぶ。システムは環境との相互作用により、自らを組織化している。こうしたシステムと環境との相互作用をより重視したのがNiklas Luhmannであった。

Luhmann (=2007)によれば、システムは環境内で起こるあらゆる事態に応じてシステム独自の状態を確立する、あるいはそうした事態に抗してシステム自身の作動を保持できるだけの処理容量を持っていない。そのため、扱いきれない複雑性を束ねてひとまとめにする、もしくは無視するといった何らかの対処が必要となる(Luhmann=2007)。この対処をLuhmann (=2007)は、「複雑性の縮減」と呼んだ。Luhmann (=1990)は世界は現実化され得る以上の多くの可能性を許容していると述べているが、こうした実現するかもしれない多様な可能性のことを複雑性という。現実世界の解釈は多様に存在し得る。この複雑な世界に秩序を与えるという、生を方向づける最も根源的な機能を担うものをLuhmannは「意味(semantics)」と名付けた(廣松ら1998:1708)。つまり、人間の共同生活は意味によって世界を秩序化するシステムの働きに基礎づけられており(廣松ら1998:1708)、コミュニケーションが社会システムとしての社会を自己生産(auto-poiesis)している(Luhmann=2014)といった考え方をを用いる。

Luhmann (=2007)は、複雑性の縮減という、環境内の出来ごとの大半をシステムに影響を与える可能性の無いものとして排除することこそ、システムが自ら許容する僅かなものとの関わりで何かを開始するための条件となると論じた。

つまり、意味を与えることで自らに取り込めそうなものを取捨選択し、「一つのまとまり」として自らの秩序を保とうとする。Giddens (=1993)の説明では、専門職システムは、社会関係を前後の脈絡の直接性から切り離していくゆえに、脱埋め込みメカニズムだという。脱埋め込みメカニズムとは、社会関係を相互行為の局所的な脈絡から「引き離し」、時空間の無限の広がりの中に再構築することをいう(Giddens=1993)。友枝(2010)の解説では、前近代では共同体内に秩序が埋め込まれていたので社会関係は共同体慣行の一環としてローカルな脈絡と結び付けられてきたが、近代に入ると、共同体慣行やローカルな脈絡から切り離され、社会関係や社会制度が立ち上がることを表現するための概念が脱構築メカニズムである。

こうした専門職というシステム(意味)の構築過程は、いくつかの理論的説明がなされているが、ここではAndrew Abbottの論考を取り上げる。岡山(2012)によれば、Abbott(1988)は管轄権(jurisdiction)という概念を示すことで、ある分野での専門職の誕生を関連する領域において社会内で排他的な管轄権を獲得することに位置付けた。管轄権とは、自らの職務に対する排他的な主張をいい、ある専門職の管轄権は他のものを阻害しようとする働きを持つ(Abbott 1988)。制度化の局面における国家資格化のように、管轄権の設定に国家が関与する場合は少なくないが(岡山2012)、専門職は国家的組織による制限なく、教育機関や学術雑誌、倫理綱領を任意で創ることができる(Abbott 1988)。しかし、空きがあるか勝ち獲る以外、管轄権を占有することはできない(Abbott 1988)。そして、外部(環境)からの効力は、管轄権によって新しい職務領域を開放し、古い管轄権を壊すため、システムを混乱させる(Abbott 1988)。ただし、専門職システム内部の資源は、包括的な管轄権を創出したり、破壊したりすることは

なく、現にある管轄権を強める、あるいは弱めることにより、似たような結果を生むことなら可能である (Abbott 1988)。

ある専門職の存在価値は、彼らの代え難さの主張の中にあられる。他と比べて「自分たちでなければだめなのだ」という意味を勝ち獲らなければならない。したがって、あるものによる動きは不可避免的に他に影響を及ぼし、ゆえに管轄権は排他的であり、専門職は相互依存的システムである (Abbott 1988)。伊勢田 (2014) は、専門職の定義としてよく引かれる抽象的な知識や専門職倫理は自然に出てくるのではなく、管轄権の取り合いを有利に進めるためにそれぞれの専門職が戦略的に獲得していくと指摘した。Abbott (1988) はこのモデルを採用することで、資格や、教育機関、学術雑誌、組織といった職業的制御の特定の構造に当てられた焦点を避け、専門職間の葛藤を包含することで、どのように専門職が自身の職務を創造し、また創造されているのかを示しそうとした。

## 2. 専門職システムの弊害

そして、Abbott (1988) は、専門職と管轄権の結びつきは、社会的、及び文化的支配を具現化すると指摘した。文化的支配は専門職の職務領域の中で生じ、基本的価値に由来する秩序立った知識 (専門知) により正当化され、社会的支配は公衆や法律、職場領域内で示される積極的な主張の中にあられる (Abbott 1988)。専門職システムは、排他的である。それはシステムが生き残るために行う、複雑性の縮減の結果でもある。

専門職は通常、抽象化された knowledge claim (知識に関する主張:「私は～を知っている」) により、自らの職務領域における権限を主張する (Ritzer 2005:603)。他の専門職集団からの干渉を回避し、他職種に取って代わられることを防ぐためである。そして、抽象的で深遠な専門知と

その独占 (あるいはそれに近い状態) の組み合わせは、専門職を職務上の課題全般に渡って相当に自律させる (Ritzer 2005:603)。Freidson (=1992:124) は自律性を「独立しており、自由で、他からの指示を受けない、という特質ないし状態」と説明し、専門職の場合はとりわけ仕事の内容と条件に対する統御権を示すと述べた。その上で、Freidson (=1992) は、専門職支配 (professional dominance) という概念を示した。理想的とされる専門職は、特定の領域の制御と knowledge claims の難解な性質によりクライアントを専門職との関係の中で受動的に位置づける (Ritzer 2005:603)。これを、Freidson (=1992:205) は「患者の考えは管理者や専門家の観点とは別個に表現を与えられ、強調されなければならない」と述べ、抑圧的な専門職を批判した。Illich et al. (=1984) も、20世紀中葉を「人々の能力を奪う専門家の時代 (The age of Disabling Professions)」と名付け、同様の批判を展開した。

また、分業が高度化し、専門化が極度に進行するとその結果として専門閉塞と呼ばれる社会病理現象が起こり易いといわれる (森岡ら 1993:902)。一人の個人の中で高度に特殊化することが視野の偏狭をもたらす可能性があり、専門職がさらに下位の特殊性へと細分化していく時、初めにあった経験と理解の全体性はばらばらになり得る (Shön=2001)。しかし、「何でも屋」が「何も出来ない人」に終わることを経験的に知るからこそ、専門職は局部的・断片的な専門領域に閉じこもり、全体を見回す、あるいは自分の専門以外の領域に関心を持つことを怠る傾向がある (森岡ら 1993:902)。

Abbott (1988) が指摘した管轄権や、Freidson (=1992) のいう自律性をもつ排他的傾向は、専門職システムを閉鎖させ得る。専門職が有する性質の中核には、特定の学問領域を修めたと認定された人だけがその領域の研究・教育・

実践を行い、そこから報酬を得るという、閉鎖的な仕組みが内在化されている(中川 2012)。そして、完全な閉鎖はシステムの利用できないエネルギーを増大させるため、無秩序の状態に陥り易い(市橋 1978)。その結果が、専門職支配であり、専門閉塞という形として現れると考えられる。

#### IV. 専門職にとっての連携の意義と課題

##### 1. 連携するということ

専門職に対する批判は社会福祉領域においても例外ではなく、1960~1970年代には「反専門職主義」が台頭し、ソーシャルワーカーはクライアントを制御するものであり、社会福祉学はそうしたシステムを維持させる装置であると糾弾された(三島 2007)。では、専門職であることを放棄すれば、クライアントの自由を保障できるのだろうか。

そもそも、システムは複雑性の縮減過程において排他的傾向をもつ。「反専門職」がシステム化されれば、「反専門職」システムもまた力(power)を持ち、別の抑圧が起こり得る。たとえば、「自助」や「自立」だけが意味をもつ世界では、ニートと呼ばれる若者の生きづらさは彼ら・彼女らの個人の努力の問題に還元され、社会の脆弱性を負うことを一方的に強いらられるかもしれない。「自助」や「自立」は、それ単独で「人権」、「人間の尊厳」と等しい価値を持つわけではない。「頼ることができる」という人間のかけがえのない能力を認め、「自分でできること」と「他者に頼ること」を選べるからこそ、「自助」にも「自立」にも人々の自由を担保し得るだけの価値がもたらされる。ある特定のシステム(意味)は、それ以外のシステム(意味)によって、力の暴走が抑えられ、かえってその存在価値を高めることが可能になるのである。

三島(2007)は、セルフケアマネジメントでさえ、クライアントは管理する主体となり得て

も、管理される客体であることを免れないと指摘した。私たちが抗わなければならないのは、システム(意味)自体ではない。そうではなく、専門職システムが他のシステムの価値を退ける中で獲得した、他の可能性を認めない絶対性に抵抗する必要がある。自由であるためには、選択肢(可能性)が相応に用意されていなければならない。そのため、「医師の言うことが絶対」、「クライアントは分かっていない」といった、多様な可能性を認めない偏狭さに、専門職は抵抗し続けなければならない。本来、代え難さは孤立した中で見出されるものではない。「他では代わることができない」から代え難いのであり、「他(環境)」が存在しない中では代替可能性が議論される余地もない。Abbott(1988)のいうように、相互依存的なのである。つまり、代え難さは環境との関係の中にあられるのであり、閉鎖的傾向を強めるほどに専門職の存在価値はむしろ失われる。ゆえに、批判を招き、反専門職主義の台頭に至ったと考えられる。

三上(2013)は、高度に分化したシステムは、「閉じ」と「開け」によって成立し、一方ではその閉鎖性を再生産することにより自己の内的複雑性を高め、同時に、外界へのより大きな適応力と処理能力=開放性を獲得してゆくと指摘した。この指摘を現実に照らし合わせるためにDonald A. Schönの省察的実践(reflective practice)に関する論考を参照する。Schön(=2007)は、専門職の活動を科学的な理論と技術を厳密に適用する道具的な問題解決にあるとする立場を「技術的合理性モデル(technical rationality)」と呼称し、特に目的が交錯し葛藤している場合にはこのモデルには限界があると指摘した。専門知は特定の条件下においてその効力を発揮できるのであり、条件設定自体を扱うことはできない。Schön(=2001)は目的の葛藤は、応用研究から生まれた技術の使用による解決は望まず、私たちが達成すべき目的と、その目的達成が可

能な手段の両方を構造化し、明らかにすることは、問題状況に枠組みを与えるという、技術ではない過程を通じてなされると述べた。同様に、解決が複数あり、専門家の実践パラダイムが葛藤する時も、技術の利用にとって明確な文脈はない (Shön=2001)。

Shön (=2001) は、対人援助には収束的な (convergent) 科学と拡散的な (divergent) 実践の双方が必要であると論じた (Shön=2001)。Shön (=2007) のいう拡散的な実践とは、現実には照らして最適化を図る複雑性の縮減の連続であり、自己内部および環境とのコミュニケーションの繰り返しである。それは、自身の内なる問いかけと応答の繰り返し (「閉じ」) になるだろうが、加えて、環境への「開け」でもある。そして、連携は、環境に対して開かざるを得ない条件を専門職に課す。なぜなら、連携とは「同じ目的を持つものが互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと」(広辞苑第六版) であり、自分以外の人間が存在し、その存在との対話が前提となるからである。本稿の冒頭で掲げた定義に準じて記述するならば、「何らかの困難な状況を抱える人 (たち) を援助するため」、「共に活動する」ことは、閉鎖性を有する「対人援助において一定の責任を負う複数の機関・職種」にこそ有意義といえる。専門職間連携は、必要に迫られたために強調された面は否めない。しかし、これまでの専門職に関する議論を振り返ると、専門職にとって連携は、自らの閉鎖性を打破する手段としての可能性をもつと考えられる。

## 2. 専門職間連携の課題

ただし、本研究の定義では、専門職間連携もまた「システム」であり、複雑性の縮減という作用を伴うことになる。つまり、専門職間連携自体が排他的メカニズムを有し、閉鎖に傾く可能性を有している。その具体例が、集団思考

(groupthink) である。集団思考とは、集団による問題解決場面でメンバーが集団の維持 (集団の一体感や心地よい雰囲気維持など) にエネルギーを注ぐあまり、問題解決というパフォーマンスに十分な注意が向けられず、結果として成果の質が低下する現象のことをいう (白樫ら 2003)。山中 (2003) は、連携は援助者間の相互作用性を増加させる一方、相互作用が同調圧力という影響力を持つと、クライアントのために行う問題解決の回避や抑制が起こり得ると指摘している。社会心理学の実験では、共有されていない知識、つまり反論や反証については議論はあまりせず、むしろ共有知識に時間を費やす傾向が見出されている (田中ら 2003)。その結果、援助は画一化され、クライアントの選択肢は制限されることになる。

一般に、集団メンバーは異なる知識や見方を持つがゆえに、集団決定のほうが個人判断よりも賢い判断をなし得ると考えられているが、集団メンバーが有する知識の多様性は、あまり利用されることなく終わる可能性もある (田中ら 2003)。連携する人々の知識の多様性が利用されることなく終わる理由は、多様性自体の扱いにくさに由来するといつてよい。ケースワークの母 Richmond (=2007) は、多様性について「われわれの常識と対立し、よりいっそうケースワークへの敬意を集め、多くの詳細にわたる計画における統一要素であり、習得のために少なからぬ能力を要求する」と形容した。再び Luhmann (=1990; 2007) の言葉を借りるならば、私たちに扱える可能性の多様度 (= 複雑性) には限界がある。多様性という複雑なものを扱うのは、相応に難しいのである。

数土 (2001) は、他者との対話を相互理解における必要条件とする一方、誠実かつ真摯に討議しさえすれば必ず他者と理解しあえるという思考は、他者の他者性を無視した思考であり、さらに言えばそれは単なる理性信仰に過ぎない

と指摘した。理解という、意味付けによる自身への取り込みができない可能性がある他者とは、世界の複雑性の一つの象徴でもある。この他者という複雑なるものを、侵略することなく、「援助」という目的の共有をはかる。連携は、分離していることを意識しながら、結合するという、一見、矛盾する命題を抱えることになる。ただし、三上（2015）は、結合は分離によってしか生まれないと主張する。Durkheim（=1989）も同じ主張を行った。結合は、無自覚的なつながりを破る「分離」が意識されてはじめて求められるのであり、分離のあり方によって、結合のコミュニケーションは異なった形をとる（三上2015）。三上（2015）は、結合と「慣れ親しみ」を区別し、慣れ親しみは所与の同質性の中に漂っている状態に過ぎず、それに対して結合は自覚的に選びとられたものと位置付けている。

専門職間連携は、援助するためのシステムである。そして、システムの宿命である複雑性の縮減を、安易に同調や排除という手段に頼らないことも求められる。専門職同士が「仲良し」になるためではなく、クライアントの利益の拡大を視野に入れるからこそ、考えや方法論の違いは尊重される必要がある。専門職間連携における多様性尊重（respect of diversity）とは、クライアントを尊ぶ姿勢がもたらす、専門職間の差異の調和により実現する。分離を意識する中での結合、そしてクライアントと専門職という二重の視座は、自覚的に選び取らなければ手に入らないと考えられる。

## V. 専門職間連携研究の展望

専門職間連携は、親密さや相性の良さといった、個人の好みなどにより共に活動する相手を選ばない特徴がある。これは、職務という枠組みがあるためであり、自分とは異なる、相容れない相手とも共に働く場合もある。だからこそ、他者の異質性との付き合い方という、貴重な検

討材料を提供し得る。専門職間にこそ見出すことのできる豊かさがあるかもしれないという点において、専門職間連携は興味深い研究対象と考えられる。一方、専門職にとって開放性を担保する役割も期待される専門職間連携だが、その開放性は自覚的な働きかけ無くしてその機能化は難しいと考えられる。本研究では以上のような観点から、専門職間連携研究に関する今後の展望を結論として示したい。

まず、研究遂行上も、専門職間連携というシステム（意味）に絶対性を付与しない取り組みが求められる。制度・施策上においても、実践上においても、専門職間連携は「絶対」ではない。そして、このシステムを構築することが専門職にとって目的にはなり得ない。専門職間連携は、「何らかの困難な状況を抱える人（たち）を援助するため」という目的のために必要な、あくまでも手段である。目的と手段のすり替えを防ぐ意味でも、専門職間連携の当為や理想像ばかりを強調するのではなく、必要性から強調されてきたシステムの危うさも含めて「存在（Sein）」から論じることも必要となる。

その上で、専門職間連携というシステムの構築に貢献するコミュニケーションの実際に焦点を当てざるを得ないと考えられる。ここでいうコミュニケーションとは、相互作用そのものを指す。コミュニケーションという表現が様々に使用されることから分かる通り、この課題設定は多くの切り口を提供することになるだろう。たとえば、連携に関しては制度化がすでに着手されているが、制度を作ればそれで十分とは考えられない。制度と実践の相互補完性をどのように担保するかといった視点から論じられるコミュニケーションもあれば、カンファレンスに参加する専門職の関わり合いといったコミュニケーションもある。コミュニケーションがシステムを作るのだとしたら、専門職間連携研究の視界にも入り込むことになるだろう。



そして、コミュニケーションに関わる課題として、本研究では多様性の扱い方を提示した。本研究では、クライアントにとっての選択肢の多様性、それを担保する意味での専門職の多様性、といった二重構造として示した。ただ、クライアントの存在を専門職間連携「内」に位置付ける立場もある。専門職間連携内に位置付ける場合には、クライアントと専門職のパートナーシップや対等な関係性を強調する意図からであることが多い。この場合、クライアントも専門職も「皆が違う」という視点から、多様性は論じられることになる。しかし、すべてを相対化し得る世界で、専門職にとってクライアントの特別さだけは「絶対」といえるだけの確からしさをもつ。クライアントの存在なくして援助という行為は成立せず、その尊さが専門職を自らの職務に向かわせている。このクライアントの絶対性を保持する上で、専門職とクライアントを並列化することが果たして妥当なのか、議論の余地があると考えた。そのため、本研究ではあえて多様性の取り扱いを二重構造として示す方法を選択した。分離あつての結合、という考え方も、パートナーシップや対等性を論じる上で必ずしも内部への取り込みが必要ではないことを示すためである。こうした論じ方の違いが、連携研究における理論的成果に及ぼす影響も興味深いといえるだろう。

## VI. 謝辞

本研究は、平成28年度東洋大学井上円了記念研究助成（研究課題名：「子ども虐待対応における専門職間連携内の共通認識形成に関する研究」）を受けて行われた。

### 【文献】

- Abbott, A. (1988) *The system of profession*, The university of Chicago press
- Abercrombie, N., Hill, S. & Turner, B. S. (1984) *The penguin dictionary of sociology*. Penguin books (=2005、丸山哲史監訳・編集『新版 新しい世紀の社会学中辞典』ミネルヴァ書房)
- Durkheim, E. (1893) *De la division du travail social*, Puf (=1989、井伊玄太郎訳『社会分業論』(上・下) 講談社)
- Freidson, E. *Professional dominance : the social structure of medical care*, Atherton Press (=1992、進藤雄三、宝月誠訳『医療と専門家支配』恒星社厚生閣)
- Giddens, A. (1990) *The Consequences of modernity*, Polity press. (=1993、松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か？—モダニティの帰結—』而立書房)
- 市橋英世 (1978)『組織行動の一般理論——組織サイバネティクス研究』東洋経済新報社
- Illich, I., Zola, I. K., Mcknight, J. & Caplan, J. Shaiken, H. (1977) *Disabling Profession*, Marion boyars (=1984、尾崎 浩訳『イリイチ・ライブラリー④ 専門家時代の幻想』新評社)
- 伊勢田哲治 (2014)「技術者の自立と自律—専門職研究の観点から—」『電気学会研究会資料、FIE』教育フロンティア研究会、21-26
- 石村善助 (1969)『現代のプロフェッション』至誠堂
- 実方由佳 (2014)「子ども虐待対応における『専門職間連携』の擬態化—実践家の『専門職間連携』認知を介させた検証—」『社会福祉学』55 (2)、27-39
- 久保元二 (2000)「保健・医療・福祉の連携についての概念整理とその課題」、右田紀久恵・小寺全世・白澤政和編『社会福祉援助と連携』中央法規、108-123
- 窪田暁子 (2013)『福祉援助の臨床——共感する他者として』誠信書房
- Luhmann, N. (1968) *Vertrauen : EM Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexitaet*, Stuttgart: F. Enke. (=1990、大庭健・訳『信頼——社会的な複雑性の縮減メカニズム』勁草書房)
- Luhmann, N. (1991) *Soziologie des Risikos*, Walter

## これからの専門職間連携研究の展望に関する考察

- de Gruyter. (=2014, 小松丈見訳『リスクの社会学』新泉社)
- Luhmann, N. (2002) *Einführung in die Systemtheorie*, Carl-Auer-Systeme Verlag (=2007, 土方透監訳『システム理論入門』新泉社)
- 丸山和昭 (2008)「Andrew Abbottの専門職論——カウンセラーを中心に」『社会学年報』(37)、71-81
- 三上剛史 (2013)『社会学的ディアボリズム—リスク社会の個人—』学文社
- 三上剛史 (2015)「ダブル・コンティンジェンシーと贈与——今さらながら」『ソシオロジ』59 (3)、99-101
- 三島亜希子 (2007)『社会福祉学の〈科学〉性——ソーシャルワーカーは専門職か?』勁草書房
- 森岡清美・塩原 勉・本間康平編 (1993)『新社会学辞典』有斐閣
- 長尾周也 (1980)「プロフェッショナルリズムの研究——(1) プロフェッションおよびプロフェッショナル——」『大阪府立大学経済研究』25 (1)、18-49
- 中川輝夫 (2012)「Freidson・専門職論の理論構造」『国際社会文化研究所紀要』(14)、305-317
- 西山賢一 (1999)「複雑系——進化するシステム論」石川昭・奥山眞紀子・小林敏孝編著『サイバネティック・ルネサンス——知の閉塞性からの脱却』工業調査会、大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編 (2012)『現代社会学辞典』弘文堂、55-69
- 岡山 裕 (2012)「第二章 専門性研究の再構成」内山 融・伊藤 武・岡山 裕編『専門性の政治学——デモクラシーとの相克と和解—』ミネルヴァ書房
- Richmond, M. E. (1922) *What is social case work?: an introductory description*. Russell Sage Foundation (=2007, 杉本一義訳『人間の発見と形成: 人生福祉学の萌芽』出版館ブック・クラブ)
- Ritzer, G. edit. (2005) *Encyclopedia of social theory vol. II*, Sage
- Ritzer, G. edit. (2007) *Blackwell-Encyclopedia-Sociology*, Brackwell.
- Rogers, E. M. & Rogers, R. A. (1976) *Communication in organizations*, Free Press (=1985, 宇野善康・浜田とも子訳『組織コミュニケーション学—心理学的アプローチからシステム論的アプローチへ—』ブレーン社)
- 白石裕子 (2000)「看護職の『専門職性』に関する一考察」『香川県立医療短期大学紀要』2、143-151
- 白樫三四郎・外山みどり編著 (2003)『社会心理学』八千代出版
- Shön, D, A, (1983) *The reflective practitioner: How professionals think in action*. Basic books (=2007, 柳沢昌一・三輪建二監訳『省察の実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考—』鳳書房)
- 数土直紀 (2001)『理解できない他者と理解されない自己——寛容の社会理論』勁草書房
- 田中 淳・土屋淳二 (2003)『集合行動の社会心理学』北樹出版
- 友枝敏雄 (2010)「脱理め込み(離床)」、日本社会学会社会学事典刊行委員会編『社会学事典』丸善、208-209
- 山中京子 (2003)「医療・保健・福祉領域における『連携』概念の検討と再構成」『社会問題研究』53 (1)、1-22